



大分県建設業協会中津支部協会員の方々を対象に講習会を実施しました。

令和5年5月26日に施行される「盛土規制法」について説明し、工事で発生する「建設発生土（残土）」の処分方法など、施工上の必要事項を共有しました。その他にも、「安全管理の徹底」「ICT施工の推進」などについて講習し、令和5年度の工事施工に向け一丸となることができました。



日時 令和5年5月16日(火)

場所 大分県建設業協会中津支部

内容 盛土規制法等について講習会

参加者 大分県建設業協会中津支部協会員
大分県中津土木事務所

【講習会の様子】

